

(様式1：参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏名	一瀬 保夫 (ひとせ やすお)
所属又は職業等	岸端定置網組合 組合長理事 石川県定置漁業協会 会長理事 日本定置漁業協会 副会長理事

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見 (本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。)

・石川県沖合にて、定置網漁業により当該対象資源を漁獲している。
・当該対象資源は、漁法の特性上も狙い魚種ではなく、単価も安いいため、まとめて水揚げされることや、マイワシや豆サバ、仁丹 (豆アジ) などとあわせて混じりで水揚げされる。
・カタクチイワシの数量上限により、主対象資源であるマイワシ等が漁獲可能な数量があるにも関わらず、当該資源によって操業を中止するという事にならないような管理について検討が必要。
・現在マイワシ対馬暖流系群が TAC 魚種であり、数量明示県となっている中で数量管理を行っているところ、マイワシ資源が増加した際に相関関係は不明だが、仮にカタクチイワシの漁獲が増加する可能性もあり、目安数量管理であった場合でも前年同の数量の維持は難しいことが予想され、むしろ数量明示である管理が望ましいことも検討していくべきだが、その際には数量の融通、留保枠の再配分が迅速にできるなどの枠組みの設置が必要。

(2) 各論に関する御意見 (各項目に係る御意見があれば、御記載ください。)

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

・混じりの魚種のため、アジ、マイワシ、サバ類の稚魚と一緒に水揚げされる場合にはどうしても正確な数量の把握が困難。魚探等による判別や正確かつ簡便な選別、計量等のための技術開発が必要。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

・資源評価に用いられているデータを明示するとともに、そもそも情報量として足りているのか、よく精査すべき。既存 TAC 魚種 (例えばマイワシやマアジ) と比べても少ないように感じるため、評価や調査の拡充を行うべきではないか。
・シラスの考慮等、複数のシナリオが示されているが、どのような違いが生じるか理解できない。今後評価側から詳細な説明を受けたとしても、漁業者含めたステークホルダーとしてはシナリオを選択できないのではないかと感じる。評価が不十分な段階なのではないか。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- ・当該資源の特性(漁獲される漁法、年変動など)をよく踏まえ、目標の達成時期についても10年以内と決め打ちすべきでなく、シナリオの選択においても、マイワシ対馬やズワイガニA海域のように現場実態の話をよく聞き、現場での理解も得た上での、柔軟な対応が必要。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- ・課題については、先に記載のとおり(3(1)参考)
- ・関係者合意や、融通といった柔軟で迅速なTAC管理の運用。
- ・魚探の精度向上(おおよその魚種判別)による回避

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)

- ・目合いの拡大
- ・主漁期の網揚げなどによる休漁期間の設置

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- ・ほとんどの地域で混獲が主であると考えられるため、これまでTAC管理になじみのない地域、漁業種類についても十分に意見を聞くべきではないか。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ・資源評価の詳細な説明、元となるデータセットの提示
- ・TAC管理以外の有効な管理手法についての説明

⑧ 管理対象とする範囲(大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

- ・資源変動や漁場形成を見た上で、特に突発的来遊があった場合に一時的にでも漁獲を中止、他地域では漁獲がなく、系群全体では超過の恐れがない場合に一部地区で漁獲を中止することがないように、一律で算定年(過去3年平均)により調整するのではなく、系群全体管理をイメージした対応の方が重要ではないか。

(留保枠の活用、枠の融通、交換など)

- ・水揚げのタイミングが重複する区域のみでのブロック管理よりも、むしろ漁獲タイミングがずれる地域も含めた管理の方が有益ではないか。

(3) その他(御質問等があれば、御記載ください。)

- ・当該資源の参考人がほとんど日本海側であるにも関わらず東京での開催ありき、ではなく、参考人の多い地域での開催をすべきではないか。
- ・資源評価結果の詳細版等が公表されておらず、情報が十分に示されていない段階でこのような議論や検討に入るのは拙速であり、漁業者の意見を十分かつ丁寧に聞いているとはいえないのではないか。
- ・現行のTAC魚種でも評価に関して課題のあるものが多い中で、それらよりも調査が進んでおらず、データ等が少ない魚種についてTAC導入がスケジュールありきで進められているように感じ、実効性について疑問がある。結果として管理がうまくいかなかった際に、漁業者等から今後資源管理に対して協力が得られなくなるのではないかと懸念する。

(様式1：参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏名	平木 操
所属又は職業等	島根県まき網漁業協議会 副会長 (山陰旋網漁業協同組合 理事) (有限会社共幸水産 代表取締役)

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見 (本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。)

- ① TAC魚種の追加をはじめとする資源管理の変革に対し、多くの漁業者が不安を感じている。真に必要な資源管理については、現場の漁業者としても真摯に向き合う必要があると思っているが、果たして関係する全ての漁業者が「新たな資源管理の理念や手法」について十分に理解し、同じ方向性を共有していると言えるだろうか。水産庁は「新たな資源管理の推進にあたっては、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進める」としているが、十分な説明、現場把握、関係者との議論が尽くされたとは感じていない。将来に漁業・資源を繋げるためには、多くの漁業者関係者による様々な議論を深めることが重要であり、新型コロナウイルスによる未曾有の国難の中、現時点ではそのような議論が尽くされていないことを十分に認識していただきたい。
- ② 資源評価の結果がTACに直結することから、水産研究・教育機構等においては、漁業者が持つ現場の情報も積極的に収集し、引き続き、資源評価の精度向上に努めていただきたい。一方で、現在の資源評価に用いられている漁業情報や調査データが十分でない魚種もあり、資源評価の精度や不確実性への懸念を持っている。水産庁においては、資源評価が途上であることを認識した上で、TACを決定していただきたい。
- ③ TAC総量の設定に当たっては「資源」のことだけではなく、「漁業経営」のことも念頭に入れて議論すべきである。カタクチイワシは、生鮮向け、加工向け、養殖用餌料向けに広く利用されており、養殖業・水産加工業・流通業など、多くの産業が本資源をはじめとする浮魚類の水揚げに関連している中、漁業者が生産するMSYにニーズ・処理能力があるのか、どれだけの水揚げ金額が想定され、それによりどれだけの数の経営体の経営が成り立つかを考慮しなければならない。将来に資源を残したとしても、それを利用する漁業経営体が残らない結果になれば、新たな資源管理の成功事例を積み上げていくことに繋がらないと考える。

(2) 各論に関する御意見 (各項目に係る御意見があれば、御記載ください。)

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

資源評価の精度向上のためには、主要漁法のCPUEの把握が重要であるが、それが十分に把握され、既に資源評価に活用されているか否かを教えてい

ただきたい。

また、島根県の中型まき網においてはカタクチイワシが専獲されることが少なく、他の浮魚類と混じって漁獲されることが多いが、大量の漁獲物の魚種構成比を漁業者や市場が迅速に計測する負担が大きい。漁業情報の収集を漁業現場だけに強いるのではなく、資源を評価する側の研究機関においても現場の漁獲実態を正確に把握できるよう、今以上に高頻度での十分な調査を行うべきと考える。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

本資源は島根県の中型まき網では他の浮魚類に混ざって漁獲されることがほとんどであり、「混獲魚種」と言える。

狙って漁獲している魚種ではなく、他の魚種の漁場形成があれば、漁業経営上も、陸上の産業にとっても当該資源の重要度はそれほど高くはないため、資源量の増減に伴い水揚げが多少増減しても大きな影響はないと言える。

そのため、本資源についてはMSYベースの資源評価に基づく資源管理により、安定した水準の水揚げを目指す必要性は低いと考えられ、数量管理以外の漁獲努力量等による管理とすることも検討しても良いのではないかと考える。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

本資源は混獲魚種であることを考慮し、主漁獲対象魚種の操業に影響が出ないよう、毎年一定水準以上のTACが担保されるシナリオとする必要がある。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

本資源は混獲魚種であり、1網に混ざって入る複数種類の魚から洋上で当該魚種だけを選別し、放流することは現在のところ不可能に近く、単一魚種に絞って漁獲量をコントロールすることが極めて困難である。

中型まき網の主対象魚種のほとんどが既にTAC対象魚種となっており、複数の混獲魚種もTAC追加候補魚種になっている。中型まき網は操業区域が自県沖合に限定されることから漁場移動に限界があり、魚種転換を円滑に行うことにも限界があると感じている。

今後、採捕される多くの魚種がTAC対象魚種となった場合、さらに難しい操業を強いられ、混獲魚種のTAC遵守のためだけに操業そのものを休漁するようなことは経営上受け入れ難いと考えている。

安易なTAC対象魚種への追加は漁業経営に多大な影響が出る恐れがあるため、放流技術の開発や休漁補償等の影響緩和策と合わせて慎重に議論する必要がある。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

中型まき網においては漁場移動が考えられるが、本資源は混獲魚種であるため、数量管理以外の資源管理措置を行う場合にあっても主漁獲対象魚種の操業への影響を考慮する必要がある。

（注：サイズ別の獲り分けは困難）

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

境港のまき網漁業関係者、流通・加工関係者。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

①現在の資源評価の精度が十分に確保されているか否か。他の魚種に比べて活用するデータが少なく、精度に不安や不確実性があるならば、それを十分に説明すべきであり、今の評価で出された数字が絶対ではないことに触れるべきである。

②外国船による操業の影響。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

まずは10年程度の都道府県別漁業種類別の月別漁獲量を示していただき、それを基に自らの立場での意見を考えたい（おそらく他の参考人も同様ではないだろうか）。

浮魚類に関しては、魚群・漁場形成の偏りや変動が大きいので、単純に過去数年の漁獲実績のシェアに応じて配分するのではなく、変動に応じた柔軟な管理が可能となるような仕組みを考える必要がある。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏名	梶本 久繁 (すぎもと ひさしげ)
所属又は職業等	山口県漁業協同組合越ヶ浜支店 運営委員長 有限会社梶八商店 代表取締役 (漁業・水産加工業)

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見 (本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。)

- ・カタクチイワシの来遊 (漁獲) 状況は浜々で違い、相場によって獲り控えも生じる魚種である。また加工業者の減少によって漁獲量が減少した可能性もあるが、科学者の出す資源評価が本当に資源の実態をとらえているのか疑問がある。
- ・カタクチイワシは他の魚の餌となる魚種であり、資源変動には漁業よりも環境の影響が大きいのではないか。このような魚種を数量管理の対象とすることが適当であるのか疑問がある。

(2) 各論に関する御意見 (各項目に係る御意見があれば、御記載ください。)

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

- ・TAC 管理を行う際には漁獲量報告が必要であるが、自社加工を行っている場合の漁獲報告について過大な負担が生じないルールが必要である (当社では水揚げ時の計量は行っていないが、製品生産量から生鮮重量に換算することは可能)。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- ・船びき網漁業はカタクチイワシ専業で代替魚種が無いため、他の混獲漁業の漁獲積み上がりによって専業漁業の漁獲が制限されるような事態を避ける必要がある。

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

--

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

・カタクチイワシ漁業は加工業者や問屋との両輪で成り立っていることが多く、加工業者等がいなくなると、漁業として成立できなくなる。加工業者は現在でも減少傾向にある中、カタクチイワシの漁獲量制限が加工業者等の衰退につながらないように配慮が必要である。
--

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

--

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

--

- (3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

--

(様式1：参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏名	後藤 政則
所属又は職業等	佐賀県玄海栽培漁業協会 技術顧問

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

佐賀県玄海地区における本資源は、サイズの大きな成魚は主に定置網、それ以下のサイズは船曳網漁業で漁獲されている。玄海地区における本資源は、1980年代から減少傾向で、特にシラス漁獲量が減少している。この減少には、環境変動、それに関連する魚種交代等に加え、漁獲の影響もあると予想されるため、本資源を安定的に利用するには、管理して行くことが必要を考えている。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

現状、本資源の大部分は知事許可漁業である船曳網漁業での漁獲であり、漁績報告が義務付けられている。漁獲した後にすぐに加工するという本資源の特性を考慮して、現場での漁獲量の収集体制を構築する必要がある。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

親魚量と加入量に相関関係がみられ、本資源は親魚の漁獲管理に基づく資源管理を実施する前提条件は整っていると考えられる。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

検討されているシナリオのうち、シラス漁業を考慮するか否か、自然死亡係数をどうするかについての判断は難しいが、いずれのケースでも目標管理基準値案を上回る確率に大差がないことから、管理がしやすい、漁業種類毎に不公平性が無いという観点でのシナリオ採択が現実的と考えられる。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

船曳網漁業の漁獲量については、リアルタイムに把握することができないため、数量管理に必要な情報が早急に把握できないという現状がある。そのため、ICTツール等を活用して把握するシステムを構築するなどの取組が必要と思われる。もしくは、日々の加工重量からの換算などでの対応も視野に入れる必要がある。また、周年操業している業者や時期的にやっている業者への配分の考え方も整理が必要。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

現在、船曳網漁業において自主的休漁や袋網の目合い規制を実施している。今後も同様の取組を実施する必要があると考えている。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

当県の場合は、船曳網での漁獲が大半であり、かつ加工まで漁業者で実施するため、船曳網漁業者への意見聴取が必要である。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ・数量管理を実施したが、親魚量、漁獲量がシミュレーションより下回った場合の対応について

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

配分基準については、関係都道府県や漁業種類間での格差がでないような方法を検討し、実施してほしい。

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏名	坂本 安則
所属又は職業等	佐賀玄海漁協 副組合長 唐津市統括支所運営委員長

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

平成 20 年ごろから唐津湾内において漁場が形成されなくなった。旋網という特性上、ある程度の魚群が形成されないと操業できない。資源量はある程度維持されているようだが、各地先への来遊状況なども情報として必要ではないか。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

現在、佐賀県の漁獲量は定置網と船曳網が中心である。そのうち、定置網については、ほぼ全量魚市場へ出荷していることから、データの精度は高い。また、船曳網についても加工後の数量ではあるが、漁協の共販であることから資源評価するための体制は出来ていると考えられる。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

0 歳魚の取り控えについては、シラス漁も制限する予定としているのか。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

関係者間の不公平が生まれないようにするべきである。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

定置網、船曳網ともに資源管理計画に基づく規制を行っている。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

当県の場合は、船曳網での漁獲が大半であり、かつ加工まで漁業者で実施するため、船曳網漁業者への意見聴取が必要である。

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏 名	岡部 聖二
所属又は職業等	野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見 (本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。)

まき網漁業の性格から、マイワシ、カタクチイワシやウルメイワシ、アジ類やサバ類との混獲が年間漁獲の8割を占める中、数量管理の煩雑さや困難さをどのように解決していくか検討が必要である。

(2) 各論に関する御意見 (各項目に係る御意見があれば、御記載ください。)

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

マイワシやウルメイワシとの混獲による漁獲後、販売システムは無選別のままスケール販売という方法をとることが多く、毎回の混獲割合を確認するのは誰が担うか、また現在の仕切書作成システムには混獲割合を入力するようになっていないので、デジタル化による収集体制を再構築する必要がある。
また、煮干し加工に利用された漁獲量の把握も再考が必要である。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

イワシ類の資源量は年により変動が激しく、漁業者への信頼度がある目標を設定することができるのか考慮すべきである。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

「① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認」と同じ。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容 (体長制限、禁漁期間等)

資源管理計画に基づき中型まき網では年間48日以上(原則、月に4日以上)の休漁を実施している。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

資源の増減は何故おきるのか、上振れした時の漁獲制限をどのように行うのか詳しく聞きたい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式1：参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏名	田島 正明
所属又は職業等	九十九島漁業協同組合 理事

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

カタクチイワシは、九十九島地域における漁業、水産加工業の経営を行ううえで非常に重要な資源であり、また、この二つの産業は、多数の乗組員や加工従業員の雇用の場となるなど、地域経済の動向を大きく左右する。
特に、カタクチイワシを主原料とする煮干しについては、漁業者自らが加工場を整備し加工を行っている経営体も多く、TACにより漁獲制限を受けることがあれば、当地域の経済に深刻な打撃を与えかねない。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

本地域で水揚げされたカタクチイワシの多くは、水揚げ直後に自社または地元加工業者で煮干しに加工されるが、煮干し製品から生重量への換算は同じではないため、正確な漁獲量の把握は難しい。
また、各市場で水揚げされる場合も、箱当たりの重量は違っており、この点でも正確ではないと思われる。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

シラスを管理対象外とすることが示されるなど、漁業者が納得して資源管理に取り組むには、資源評価に関する科学的データにどれだけの精度があるのかが非常に疑問に思う。例えば、煮干しに向かないときや価格の良い他の魚種が獲れるときはカタクチイワシは獲らないので、資源が減ったから漁獲量も減ったという魚種ではないし、年や地域の差によって来遊してくる資源の動向も大きく違うと感じている。
また、韓国・中国との共通資源であるにもかかわらず、漁獲量が非常に多い韓国・中国が資源管理をしないのに、なぜ日本だけが先んじて資源管理に取り組み漁業者が犠牲にならなければいけないのか、何度説明されても理解に苦しむ。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

カタクチイワシしか漁獲対象にしていないまき網漁業者や煮干し加工業者がいることも考慮頂き、関係者全員の経営が継続できるような漁獲シナリオの導入を強く望みたい。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

親を増やすことで資源量を増やすという説明であるが、どのくらいのサイズのカタクチイワシを獲るかは年によって相当に違うのではないかと思う。漁獲重量しか把握できないのに、本当に数量管理ができるのか、またその漁獲量に基づく正しい資源評価ができるのか、疑問である。

そもそも食物連鎖の底辺に位置する魚種を人間の手で評価・管理できるのか、疑問を感じる。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

当地域における中型まき網漁業の資源管理計画に基づき、年間48日以上（月に4日以上）の休漁を実施している。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

カタクチイワシの多くは、まき網漁業者自社の加工場や地元加工業者への煮干し加工原料として供給されていることから、煮干し加工業者へも意見を聞く必要があると思う。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

漁業者が納得して資源管理に取り組めるよう、韓国・中国も含めた漁獲の状況や資源評価について、分かり易く説明してほしい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

アジ、サバ、イワシしか獲ることができないのに、これ以上、数量管理の対象魚種が加えられ、かつ漁獲制限措置がとられると漁業経営はできなくなる。国が漁獲制限を措置するのであれば、国が県に対して許可内容の指導を行い、代替魚種の漁獲による補完・拡大が図れないか、検討してほしい。

(様式1：参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ対馬暖流系群及びウルメイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏名	佐々木 倫一
所属又は職業等	天草漁業協同組合 副組合長 (熊本県漁業協同組合連合会 理事)

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

・カタクチイワシ及びウルメイワシの資源量について、減少傾向にあると考えられる。イワシ類3種（マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ）いずれかの資源量変化は、他魚種の資源量にどのように影響するのか教えていただきたい。
・カタクチイワシ、シラスそれぞれの資源管理手法を提示していただき、漁業者間での摩擦や疑義が生まれぬよう、丁寧な説明をお願いしたい。
・TACによる数量管理が提示された場合、県内の地域への配分はどの機関が行うのか教えていただきたい。
・TACはカタクチイワシとシラスに分けて提示されるのか教えていただきたい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

・カタクチイワシ及びウルメイワシは専獲対象でなく、小型まき網漁業や棒受網漁業により混獲されることが多い。漁獲量が数量管理の上限に近づいた場合、現場の漁業者はどのように対応すればよいのか教示していただきたい。
・系群内の各県ごとの資源量又は漁獲シェア率を教示していただきたい。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

・中国や韓国の漁獲量は資源管理目標に影響するのか。
・留保枠をどの程度確保するのか。また、その判断基準を御教示いただきたい。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

・各海域での30年間の漁獲実績及び漁獲努力量の推移を考慮すべき。
・シラスを資源評価及び資源管理に考慮すべきか。
・急激な収入減少を軽減する弾力的な措置をお願いしたい。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

・混獲による予期せぬ漁獲が危惧されるため、数量管理数の上限を超えた場合の留保枠を確保すべき。
・年によって漁場や漁獲量の変動が大きいが、留保枠を配分する場合、これらの変動をどのように考慮すべきか。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

【カタクチイワシ】

・八代海中南部海域及び牛深海域の小型まき網漁業

【ウルメイワシ】

・牛深海域の棒受網漁業

【シラス】

・八代海中南部海域の機船船びき網漁業

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

・地域別の漁獲量、操業形態
・シラス資源管理実施の有無を説明していただきたい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

・大臣管理区分及び関係都道府県の対象魚種主要漁業種類
(カタクチイワシ：中・小型まき網、ウルメイワシ：その他の網漁業)

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

・カタクチイワシ及びウルメイワシが漁獲される時期が変化している。
・資源量が十分にある場合、最大限漁獲できるように数量管理を設定していただきたい。
・漁業者の高齢化及び後継者不足や燃油高騰による漁船の減少が深刻化している。

(様式1：参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏名	水口良則
所属又は職業等	鹿児島県旋網漁業協同組合 理事 (有限会社一丸水産 代表取締役)

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

- ・TACの導入にあたっては、先行して導入実施した魚種の問題点や課題を検証し、解決策を検討したうえで行うべきである。
- ・カタクチイワシ資源の変動については、漁獲による変動よりも水温や餌等他の要因による変動が大きく寄与していると思われ、TAC管理による効果については疑問がある。
- ・カタクチイワシの資源評価については、同一系群を利用していると思われる韓国、中国の漁獲データを反映していないことから、精度、信頼性に懸念がある。
- ・MSYに基づくTAC管理が導入され、漁獲実績に対して大幅な漁獲削減が求められた場合、カタクチイワシが漁獲主体の経営体にとってはまき網漁業の経営が成り立たなくなる。
- ・県全体の漁獲データを迅速に収集し、情報共有する体制が未整備であり、漁獲可能量が逼迫した場合の制限措置や追加配分等の管理対応が難しい。
- ・以上のことから、カタクチイワシTAC導入については、資源評価の精度、信頼性、漁獲特性、TACの運用方法等に課題があり、性急に進めるべきではないと考えるが、仮に導入する場合は、漁業への影響を最小限にするよう柔軟な運用策を準備する必要がある。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

- ・県全体の漁獲量を迅速に把握し、情報共有する体制は未整備である。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

- ・周辺国の漁獲量の正確な把握や、それを含めた資源評価ができるか？
- ・気候が変化した場合（温暖化等）、目標を柔軟に見直しできるか？

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- ・仮にTACを導入するのであれば、管理を始めた最初の時期に、急に漁獲が減らないようにしてほしい。初めは緩やかな管理とし、回復してきたら徐々に強めるような形にしてほしい。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- ・漁獲したカタクチイワシは、カツオ一本釣の活餌としても利用されており、TAC枠が逼迫し漁獲制限された場合に、まき網漁業だけでなくカツオ一本釣漁業への影響も懸念される。
- ・外海で操業する中型まき網と、内湾で操業する比較的小型のまき網では、操業形態や主対象魚種が違う点に注意が必要。内湾はカタクチイワシへの依存度が高いが、漁獲量は外海の方が多い。外海でカタクチイワシが多獲された結果、採捕制限が掛けられた場合、困るのは内湾の中小型まき網とカツオ一本釣り漁業。そのようなことにならないような配慮が必要。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- ・まき網漁業においては、月5日の休漁に取り組んでいる。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- ・カタクチイワシを釣餌として利用しているカツオ一本釣漁業
- ・カツオ一本釣用の活餌の仲買業者
- ・流通・加工業界

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式1：参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏名	高須清光
所属又は職業等	株式会社タカスイ 代表取締役

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

・カタクチイワシは、年により漁獲シェアが大きく変化すること、他の魚種の漁模様やカタクチイワシの相場などにより漁獲圧が変化することもあり、先行TAC種と同様な管理は困難であり、先行して実施した魚種の問題点や課題を整理するとともに上記の課題への抜本的改善を図ったうえでTAC魚種の拡大に取り組むべきである。

・広域のTAC管理を行ううえでは、漁獲情報の迅速な収集と関係者間の共有が必要となるが、現行では未整備である。

・資源評価で漁獲データは重要な要素であるが、分布域が重なるものの回遊様式が不明として外国の同魚種の漁獲データを除外して資源評価が行われており、資源評価への精度、信頼性に懸念がある。

・提示されたカタクチイワシ資源評価により一般的な漁獲シナリオでTACを設定されると、漁獲量が大幅に削減されることになり、大中型まき網漁業においては実質的な禁漁措置となるとともに、混獲主体の操業時においては、アジ、サバ類を目的とした操業も過剰に制限されかねない。

・カタクチイワシのTAC管理については、資源評価の精度・信頼性、管理方法、漁業経営への影響などの懸念も多いことから、拙速に導入することなく、慎重な対応をお願いします。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

・現行のTAC種は、市場仕切書(FAX) ⇒ 漁業経営体(メール) ⇒ 所属団体(TACシステム) ⇒ JAFICのルートであるが、操業漁場により複数の市場に水揚げが行われており、現状でも負担となっている。TAC魚種を拡大する際は、現行ルートのままでは、現場の負担が増大拡大し、数量管理への対応が難しい。

・混獲状況も含む水揚げデータを、市場、漁業者、組合、JAFICが一元的に管理、運用するシステムが必須。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

・資源評価の精度・信頼性に懸念がある。必要なデータそろえた上で精度の高い資源評価を関係者にわかりやすく丁寧に説明し、関係者の理解と納得を得た上で資源管理目標を導入すべきである。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

.....

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

・他の魚種の漁模様や相場によって漁獲圧が変化する魚種のTAC管理のあり方は十分な検討が必要
・分布状況によって他魚種操業時に混獲されることがあり、TAC配分量によっては他魚種の操業が過剰に規制される懸念がある。
・漁獲情報の迅速な収集と関係者間の共有が必要（①に記載）
・漁獲状況が大きく変化するため、従来以上にTAC枠の融通、追加配分の柔軟かつ迅速な対応が必要
75%ルールで対応する場合、毎日の漁獲データが必要となり漁獲データの自動収集のシステムの整備が必須
・現行水準管理となった場合の混獲魚の漁獲努力量の指標

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

・海域毎に許可隻数、操業海域等が制限
・年間60～72日以上 of 休漁を実施

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

.....

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

・先行するクロマグロ、サバ類、マイワシ、マアジと比較した資源評価の精度・信頼性の説明が必要

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

.....

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

.....
